

第1号様式（第8条関係）

令和 3年 4月 2日

東員町議会

議長 島田 正彦 様

東員町議會議員

三宅 耕三



令和2年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和2年度 政務活動費收支報告書

議員名 三宅 耕三

1 収入 政務活動費 120,000円

2 支出 (単位: 円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	84,500円	先進地視察研修
会議費		
資料作成費		
資料購入費	38,916円	新聞購読ほか
広報費		
事務費		
合計	123,416円	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

參考樣式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和2年度)

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和元年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	1
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 2年 8月 7日	
使 途	
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

※ 領収書等は、重ねず貼ってください。また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	研修費
整理番号	/

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) R2年8月7日

領収証

No _____

2020年8月7日

三宅耕三 様

金額

¥25,000

但 8月7日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

内
消費税等

現金

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



使途

按分率等

(按分の支出の場合)

・その他



三井のリパーク

リパーク京都経済センター

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。

<http://www.repark.jp>

領収証

精算機 #03	P 精算No.000043
発券機 #01	発券No.053758
入庫時刻	2020年 8月 7日(金) 08:58
精算時刻	2020年 8月 7日(金) 17:01
駐車時間	8:03
駐車料金	A料金 5,000円
合計	5,000円
現金領収額	5,000円
お預り	5,000円
お釣り	0円

令和 2年 8月 7日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 三宅 耕三



研修報告書(政務活動費充当研修)

研修期間	令和 2年 8月 7日(金) ～ 8月 7日(金)【1日間】
研修(視察)先	京都経済センター
目的(テーマ等)	災害時における議会・議員の取り組みについて
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三 2、川瀬孝代 3、片松雅弘 4、広田 久男
資料添付の有無	○ 有 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

令和2年8月7日(金)、京都産業センターにおいて、地方議会総合研究所の主催による「災害時における議会・議員の取り組み」について講義を受けた。

講師は、元東京都板橋区の福祉部長、危機管理担当部長(業務)、議会事務局長を経て、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。内閣府「避難所の役割に関する検討委員会座長」「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、NPO法人東京いのちのポータルサイト副理事長、(一社)マンションライフ継続支援協会副理事長、(一社)防災教育普及協会理事などの経験を持つ現場をよく知る現場主義の講師で、話には説得力があった。

10時から開始された抗議は、コロナ禍にあることからソーシャルディスタンスを徹底して少人数、また、オンラインには4人が参加をして始まった抗議の冒頭、全員起立して、これまで経験したことがなかった心と体をほぐすリラックス体操から始まった。

最初に、自治体の防災・マネジメント講義

1、近年の災害状況

2、防災計画から防災・減災マネジメントへ

3、自然災害リスクの現状と地域防災力の現状

4、防災基本条例、業務継続計画、受援計画

5、地域防災のポイント～防災教育、耐震化、幼配慮者支援、地区防災計画

自治体の防災マネジメントと災害時の議会・議員活動では、命を守る防災のコツ
⇒早く逃げる。地震は家を強くし、家具を倒さない。

レジリエンスの3要素

*危機を予測する力…正常化の偏見を排し、科学的に予測する

*危機を予防する力…被害抑止と対応準備

*なぜ、人は備えないのか？

なぜ、企業、行政の災害対策の優先順位は低いのか？

正常化の偏見「自分は大丈夫！」…自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性、逃げない非常ベル…初着のリスク情報の無視!!

などがあげられ、「自分だけは大丈夫」という過信が、防ぐことができる災害を甚大な被害に繋げてしまう大きな要因になることを肝に銘じておかなければならない。

次は、災害時における議会・議員の役割と取り組みの講義

- 1、法制度上の位置づけと先進事例
- 2、災害前、災害時の議会・議員の取り組み
- 3、議会、議員の災害対応ルール化の事例と解説

ご近所力のあるモデルとして、宮城県東松山市の議長・議員の話を例に、・大災害後、議員は何をする？議会はどうなる？災害対応をうまくやるにはどうしたらよいのかを学んだ。

応急対策期の議会、議員は、じゃまをしない、活動ルール（議長への1本化）活動の道具（情報、「場所、機会）、積極的な情報提供（行政へ、町民へ）積極的な地域活動をする。復旧・復興期の議会、議員、通常時の議会を超えて国や県との政治的調整を行い、議長のリーダーシップが期待されること。

審議方式（全議員、特別委員会、通常の委員会）

行政と住民のパイプ役、無駄は許さず地域特性を踏まえ、エゴは許さず、地方議会の役割、二元代表の制の一方の機関として監視機能、政策立案機能、主として、平常時の議会閉会中の質疑を通じて行うことだが、今は、災害時：法制度も実態も役割が明確ではない。先行研究もないのが現実である。

災害時の議会・議員の使命は、住民の命を守る！（余力があれば財産も）しかし、議会・議員だけではできないのは当然なことで、町当局と協働し、国、都道府県、防災関係機関、国民に働きかけることが重要である。

大災害時の地方議会・議員の例では…

1、阪神淡路大震災時の神戸市議会の場合

「行政の邪魔をするな」「行政に頼まれたことをやろう」と議会重鎮が主導

2、東日本大震災時の東松山市議会の場合

- 議長が災害対策本部に常駐
- 市長に専決依頼
- 議会は地域活動中心

法定上の災害対策本部、災害対策基本法23条では、・自治体が首長を本部長に、自治体職員を本部員として設置⇒議会の関与を嫌ってる。

実施事務、災害情報の収集、災害予防・応急対策の方針作成及び実施など、議会が執行機関と対等な災害対策本部等を設置する意義が今後課題となる。

法定ではない任意の機関として、・自治体内部に、法定対策本部と議会災害対策本部が並立する⇒人的資源配分、内部調整、对外調整が課題となる。

情報収集は可能だが、議会災害対策本部は実施機関ではないため、予防・応急対策の実施はできないのが現実であるが、応急対策の監視・提言・（平常時の本来役割）はできるのか？など、現実と問題には突つ込みどころ満載であるため、今後、東員町議会としては、全く意識の薄い災害対策問題に、意識をもって取り組む必要性を痛感した研修になつた。

以上

一日講義を受けた京都産業センター会議室



参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	研修費
整理番号	2

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 年 月 日

領 収 書

東員町議会 三宅 耕三 様

金額 4,600 円

但し、

令和2年度町村議會議員特別セミナー

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和2年9月24日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 小林 肇



領収書No. 126

令和 2年 10月 1日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 三宅 耕三



研修報告書(政務活動費充当研修)

研修期間	令和 2年 10月 1日(木) ～ 10月 2日(金)【2日間】
研修(視察)先	滋賀県全国市町村国際文化研修所
目的(テーマ等)	1、持続可能な地域社会の作り方～住民・議員・行政による仕組みづくり 2、柄原町のまちづくり～生きる仕組みを作るために考え方を変えよう 3、農福連携の意義とその先について～農福商工連携と農生業へ 4、人を起点として持続可能な事業を作る～伴走型コンサルティング会社の挑戦
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三(団長) 2、三林 浩 3、片松雅弘 4、広田 久男
資料添付の有無	○ 有 ● 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

1.持続可能な地域社会の作り方～住民・議員・行政による仕組みづくり

講師:持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩氏

冒頭、「行政の診断なしで進めると問題が発生しやすい」との前置きをし、持続可能な地域社会の作り方として、3つの方法論で地域社会の研究を進めているとした。

①地域社会における綿密な診断

地域社会ごとに詳細なデータを集約・分析し、具体的な数字に基づく診断を行い、それぞれの地域社会の可能性、底力、課題を地域住民と行政でしっかりと共有していく。

②地域社会同士をリンクした共進化～マス・ローカリズムによる地域政策形成

多くの地域社会のデータ・事例を全国的に共有し、地域・自治体同士の「学び合い」・「磨き合い」を促進する「マス・ローカリズム」手法で「共進化」を実現する。そして、共通する促進要因・疎外要因を見出す中で、現場発の新たな地域政策形成を主導する。

③「多様性」・「多角性」・「多重性」に基づく持続可能な地域社会の設計・運営

持続可能な地域社会を分野横断した全体最適の視点から展望し、地域ごとの「多様性」・地域内の「多角性」・大小の循環圏をつなぐ「多重性」により、世代を超える長期的設計・運営を提示する。

以上を考えの基本としているが、行政の診断なしには進められないし進めてはならないとのことであった。

2.梼原町のまちづくり～生きる仕組みを作るために考え方を変えよう

講師:内閣府地域活性化伝道師主席研究員 矢野 富夫氏

主任講師である矢野前町長から、仕事に対する考え方、生きる仕組みである「小さな拠点“ゆすはらづくり”」、集落ごとの地域課題を解決する住民自治組織「集落活動センター推進委員会」の活動についてご講義を受けた。地域の観光資源を見つめ直すとともに、町の今後の方向を定めるため、町職員全員で住民の聞き取り調査を行い、「環境・福祉・絆を大切にした選ばれるまちを目標にした」という話が梼原のまちづくりを表していると感じられた。また、矢野前町長の仕事に対する情熱や成果を出す方法、そして固定概念にとらわれず「自分の考え方を変えていくこと」が大切であるという言葉が印象的だった。また、平成25年に地域唯一のガソリンスタンドが廃業の危機に瀕したこと、住民自らが地域のための会社を設立して運営していることや、暮らしを守るだけでなく地域の特性を生かして収入を得る仕組みについての話や、小さなことからでも「できることから進める」を合言葉に地域一丸となって取り組む姿勢を学んだ。

更に、地区の漁師が捕獲した鳥獣を地域資源として活用する仕組みと、全国初の「移動式解体処理者ジビエカー」による捕獲から解体、精肉、出荷までをワンストップで行う仕組みについて話を聞くことができ、大変参考になった。

3、農福連携の意義とその先について～農福商工連携と農生業へ

講師:一般社団法人日本農福連携協会顧問 濱田 健司氏

この「農福連携」の必要性にいち早く着目し、この分野の研究を長らく先導してきたのが、JA 共済総合研究所の濱田健司主任研究員・日本農福連携協会顧問だ。きっかけは、15 年程前、障がい者に就労機会を提供している「障害福祉サービス事業所」の賃金を調べたことにさかのぼるという。「障がい者の 1 カ月の賃金がわずか 1 万 2000 円(当時)と聞いて耳を疑うほどだったが、仕事内容は、企業の下請けが多く、自動車部品や菓子箱の組み立てなど 1 個何銭の仕事。もっとお金になる仕事を探す必要があると思ったという」一方で、農業の現場では、高齢化が進み担い手が不足していた。繁忙期になると手が足りず、月給 5~10 万円でアルバイトやシルバーパートナー人材センターから臨時で人を雇っていた。「人手が足りない農業サイドと、働く場がほしい障がい者の福祉サイドを結びつければ、双方の課題が解決できるはずだ」と考えた濱田氏は、そのために動き出した。早くから農福連携に取り組んできたJA共済総合研究所の濱田健司主任研究員だが、当初は反対する声ばかりだったそうだ。福祉関係者からは、「農業は技術的に難しい」「天候に左右される」「障がい者には危険だ」「ただでさえ忙しいのに、そんなことやってられない」などの声があがった。農業サイドからは「障がい者に、農業ができるのか?」と疑問符がつき、「障がい者は労働力にはならない」と言いきる研究者も少なくなかった。

そんな中、障がい者には程度こそ色々あることは当然だが、以前は考えられないほど、言い方を変えれば、健常者にも引けを取らない仕事をすることが分かり、先入観としてあった固定観念と低賃金でしかなかった障がい者が、今や国で定めた最低賃金を確保するなど、健常者よりも与えられた仕事は確実にこなし、敷地内で乗れる作業用の機械の運転もできるという驚きの実力があることが分かった。今後は、農福連携は大いに有りとに認識を強く持った研修だった。

4、人を起点として持続可能な事業を作る～伴走型コンサルティング会社の挑戦私たちの研究の方法

講師:株式会社さとゆめ代表取締役社長 嶋田 俊平氏

これまで、計画をつくることから我々の地域への伴走が始まっていたのだが、人がボトルネックになるのであれば、まず、思いや覚悟を持った人材を探し、彼らを育てるところから伴走をスタートさせるべきであろうと、計画→資金→人材”という順で進めていた事業を、“人材→資金→計画”と、逆の順番で進めることにした。その人の思いや覚悟が熱源となって、そこに様々な資金が集まり、集まった資金を前提として精緻な、そして無理のない計画をつくって

行くことで事業がスムーズに立ち上がっていく。“さとゆめ”としても、新規事業として、人材育成事業と資金調達を支援するファンド事業の準備を進めていく。」何といっても山梨県の小さな「小菅村」人口700人が、放っておけば村としての体を成さなくなるところを、マスコミの力の助けもあって、観光客が2.2倍に増え、古民家をホテルに改装したり、まずは短期で宿泊できる建物を全国からデザイン募集して、採用されたら実際に市の建物を建て、宿泊施設として貸し出すような取り組みも実にユニークな取り組みだと感心した。

以上のことから、特に講義において頭に残ったキーワードを心に刻み、更に、研修の内容を復習し、東員町のまちづくりに繋がるよう理解を深めて活動していく。

以上

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	研修費
整理番号	3
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日)	年 月 日

領 収 証

No 003628

入金先

三宅 千井 三

様

★

¥ 24,900

入金日

2020年10月30日

上記正に領収いたしました

但 11/4/5 研修旅費

収入印紙

内 訳

現金

小切手

旅行券

菰野東部交通株式会社

〒510-1323 三重県三重郡菰野町小島31

TEL 059-396-5151 FAX 059-396-5152

担当者印



使 途

按分率等

(按分の支出の場合)

その 他

使途項目	研修費	整理番号	1
------	-----	------	---

活動旅費明細書(令和2年度)

議員名 三宅耕三

研修事項：・ 新たなステージを迎えた議会広報について

目的 地： 東京都内

期 間： 令和2年 11月 4日から 令和2年 11月 5日 (2日間)

(1) 交通費 24,900円 (宿泊費含む)

(交通費内訳)

日程	区間	交通手段	交通費
10.29	桑名～東京都内 往	新幹線ほか	円
10.30	東京都内～桑名 復	新幹線ほか	円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
	～ 往・復		円
合 計			円

(2) 宿泊費 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 1 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 24,900円

注意

交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	研修費
整理番号	3

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 2020年11月5日

領収証

No. _____

2020年11月5日

三宅耕三 様

金額

¥25,000

但 11月5日セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



使 途	
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

令和 2年 11月 4日

東員町議会

議長 水谷 喜和 様

東員町議会 議員 三宅 耕三



研修報告書（政務活動費充当研修）

研修期間	令和 2年 11月 4日(木) ～ 11月 5日(金)【1日間】
研修(視察)先	1、三重テラス 2、アットビジネスセンター池袋駅前本館
目的(テーマ等)	<p>新たなステージを迎えた議会広報</p> <p>1、議会 BCB(業務継続計画)と広報</p> <p>2、紙面づくり「ここを変えたい！」</p> <p>3、読者が参加し、関心を持つ協働広報</p> <p>4、2020 年/発信力のあるリニューアル事例</p> <p>取材と文章のスキルアップ+クリニック</p> <p>1、議会広報の取材・文書</p> <p>2、議会広報紙クリニック</p>
参加議員名 (複数の場合)	1、三宅耕三 2、三林 浩
資料添付の有無	有 • 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

研修概要、内容、所感

令和2年11月4日

三重県のアンテナショップ「三重テラス」を訪ね、職員から話を聞いた。普段スーパーなどでは見かけない三重の名産品に出会えるだけでなく、セミナーなども開催されている。ショップには、三重県各地の名産が並んでいて、忍ジャエールはあったが神社エールはなく、東員町はもっと積極的に行動に移すべきとの必要性を感じた。



ショップに並ぶ忍ジャエール

令和2年11月5日午前

新たなステージを迎えた議会広報

- 1、議会 BCB(業務継続計画)と広報
- 2、紙面づくり「ここを変えたい！」
- 3、読者が参加し、関心を持つ協働広報
- 4、2020年/発信力のあるリニューアル事例

議会の役割と責任が増大することに伴い、広く開かれた議会であることが求められる中、議会で議論された内容を住民に理解してもらい、町政に関心を持つてもらい、また、住民からはより広く声を吸い上げ、議会はそれを提言していくことがより良いまちづくりにつながると確信している。そのためには、議会の方から積極的に情報発信をし、対話をしていく必要があり、それが住民の負託を受けた議会の責務でもあると考える。東員町議会広報常任委員会では、議会だよりの充実、各戸に議会だよりを配付して議会広報に努めているが、配布方法がこれまでとは違い自治会に依存することができなくなった昨今、発行日を定例会翌月第一金曜日の発行を努力目標にしていく必要性が出てきた。このことについては、広報常任委員会で協議を重ねて結論を出し、議会全体で認識をもつて臨む必要がある。今回は、読みやすい紙面づくりに努めて委員が一丸となって努力することは当然のことながら、更に個人の感覚を研ぎ澄まし、全国の流れを把握しながら我が町独自の特徴を出していくのにより機会と捉えて、各方面的広報のアドバイザー的存在の講師の講義受講を決めた。今回のテーマの一つにある様に「新たなステージを迎えた議会広報」ということで、委員会ではどうしたら住民にわかりやすく議会の内容を伝えることができるかに重きを置いて議論を重ね、毎年広報研修会に参加し、知識の習得、編集ポイントの熟知などレベルアップを図っている。今後も住民に読んでもらえる議会だよりを目指して分かり易く簡潔な紙面づくりと広聴にも努める。

令和2年11月5日午後
取材と文章のスキルアップ+クリニック
1、議会広報の取材・文書
2、議会広報紙クリニック



同日午後からの講義は、受講者側のメンバーが一変して市議会事務局の職員が半数を占めた。それは、取りも直さず市議会では議員が作成するのではなく、議会事務局職員が9割以上の部分を作成しているという事実が明らかになった。同時に、市議会が発行している議会広報紙は、どれもこれも読み辛く、「これを読む気になるか?」との講師の問いに、「読みたくない」と答える市議会事務局職員がいるほど、表面の市議會議員と言われている人たちで構成する議会の実態を垣間見たような気がした。講師は、ただ文字が羅列した紙面を熱心にクリニック(臨床講義)していたが、一様広報委員会なるものがあるということだが、そこには議員の姿はなく、こうした実態を住民は誰も知らない。「町議会をナメルナよ」という思いを強く持った。

東員町議会の「議会だより」もクリニックを受けた。市議会の議会広報紙と比較すると、月とスッポンであることは一目瞭然ではあったが、更により良い議会だよりを目指し、一人でも多くの町民に読んでもらえる議会だよりを発行するために、三林広報委員長と共に真剣にアドバイスを受けた。表紙の写真の活用から一般質問の掲載方法と写真の使い方、議案は町広報と重複を避けることなど、具体的な指摘を受け、目から鱗が落ちる思いがした。

今回の研修は、コロナ禍で東京ということで慎重に判断して受講を決めたが、「議会の活動に自粛はない」との認識を強く持った。今後は、更に世のため人のため東員町のために微力を尽くしていきたい。

以上

説明と講義を受けた会場

アットビジネスセンター池袋駅前



三重テラス



參考樣式 2

領 収 書 等 添 付 一 覧 (令和元年度)

※ 支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、「領収書等貼付用紙」の表紙として活用してください。

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費										
整理番号	4										
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日)			年 月 日								
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三様</p> <table border="1"><thead><tr><th>路 案 (印は領収率対象)</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,086</td><td></td></tr></tbody></table> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p style="text-align: right;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店</p> <p style="text-align: right;">2020年 4月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,086円) (10% 0円) 合計金額 3,086 円</p>				路 案 (印は領収率対象)	部数	金 額	備 考	*中日新聞 朝刊	1	3,086	
路 案 (印は領収率対象)	部数	金 額	備 考								
*中日新聞 朝刊	1	3,086									
使 途	取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)										
按 分 率 等 (按分の支出の場合)	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三様</p> <table border="1"><thead><tr><th>路 案 (印は領収率対象)</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,086</td><td></td></tr></tbody></table> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p style="text-align: right;">中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目31-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> <p style="text-align: right;">2020年 5月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,086円) (10% 0円) 合計金額 3,086 円</p>			路 案 (印は領収率対象)	部数	金 額	備 考	*中日新聞 朝刊	1	3,086	
路 案 (印は領収率対象)	部数	金 額	備 考								
*中日新聞 朝刊	1	3,086									
そ の 他											

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目31-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費																		
整理番号	4																		
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日)			年 月 日																
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>路 情 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,086</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>2020年 7月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,086円) (10% 0円)</p> <p>合計金額 3,086 円</p> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335</p> <p style="text-align: right;">領 收</p>				路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考	*中日新聞 朝刊	1	3,086									
路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考																
*中日新聞 朝刊	1	3,086																	
使																			
按 分 率 (按分の支出の	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>路 情 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,086</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>2020年 8月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,086円) (10% 0円)</p> <p>合計金額 3,086 円</p> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335</p> <p style="text-align: right;">領 收</p>			路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考	*中日新聞 朝刊	1	3,086									
路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考																
*中日新聞 朝刊	1	3,086																	
その																			
	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>路 情 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金 額</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,086</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>2020年 9月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,086円) (10% 0円)</p> <p>合計金額 3,086 円</p> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335 FAX 0594-76-9613 フリーダイヤル 0120-059476</p> <p style="text-align: right;">領 收</p>			路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考	*中日新聞 朝刊	1	3,086									
路 情 (※は控除税率対象)	部数	金 額	備 考																
*中日新聞 朝刊	1	3,086																	

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費
整理番号	4

領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日) 年 月 日

領 収 証

城山 1 丁目 51-1

三宅 耕三 様

銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400

取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名木オボリス専売店
東員町笹尾西2丁目311-15
TEL 0594-76-3335

2020年10月分

お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,400円)
(10% 0円)

領 収 証

城山 1 丁目 61-1

三宅 耕三 様

銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400

取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名木オボリス専売店
東員町笹尾西2丁目311-15
TEL 0594-76-3335

2020年11月分

お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,400円)
(10% 0円)

使

按分
(按分の支出)

領 収 証

城山 1 丁目 61-1

三宅 耕三 様

銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400

取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名木オボリス専売店
東員町笹尾西2丁目311-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーダイヤル 0120-059476

2020年12月分

お問合せNo. 2698
(108) 77.00集金
(8% 3,400円)
(10% 0円)

その

参考様式 1

領収書等貼付用紙

使途項目	資料購入費												
整理番号	4												
領収書・その他証拠書類貼付欄 (支出年月日)			年 月 日										
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金額</th><th>備考</th><th>合計金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,400</td><td></td><td>3,400 円</td></tr></tbody></table> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335</p> <p>2021年 1月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p>				銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額	*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円
銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額									
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円									
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金額</th><th>備考</th><th>合計金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,400</td><td></td><td>3,400 円</td></tr></tbody></table> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335</p> <p>2021年 2月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p>				銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額	*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円
銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額									
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円									
使													
按分率 (按分の支出)	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p>城山1丁目 51-1</p> <p>三宅 耕三 様</p> <table border="1"><thead><tr><th>銘柄 (※は控除税率対象)</th><th>部数</th><th>金額</th><th>備考</th><th>合計金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>*中日新聞 朝刊</td><td>1</td><td>3,400</td><td></td><td>3,400 円</td></tr></tbody></table> <p>取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)</p> <p>中日新聞 西桑名ネオポリス専売店 東員町笹尾西2丁目311-15 TEL 0594-76-3335</p> <p>2021年 3月分 お問合せNo. 2698 (108) 77.00集金 (8% 3,400円) (10% 0円)</p>			銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額	*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円
銘柄 (※は控除税率対象)	部数	金額	備考	合計金額									
*中日新聞 朝刊	1	3,400		3,400 円									
その													

取り扱い新聞 (日本経済、中部経済、工業、産業、流通、英字、釣ニュース、その他)

中日新聞
西桑名ネオポリス専売店
東員町笹尾西2丁目311-15
TEL 0594-76-3335
FAX 0594-76-9613
フリーライブ 0120-059476

領
收